

県政だより

# あきた 新時代

7  
2003  
月号

平成15年7月1日発行(第94号)  
[全戸配布広報紙]

編集・発行 / 秋田県情報公開課  
〒010-8570  
秋田市山王四丁目1番1号  
☎018(860)1073  
FAX 018(860)1072  
sinjidai@pref.akita.jp

## 水と緑が豊かな秋田をめざして

「こまちスタジアム」がオープン  
メルマガ「あ!きた。」を創刊



未来のお父さんも特訓中!

秋田市保健センターで行われた「二人でTry! パパ・ママれっすん」

未来のお父さんお母さんが、助産師さんの指導のもと、赤ちゃんのお風呂の入れ方を体験しました。

お父さんの慣れない手つきにお母さんは不安顔。「パパしっかり。がんばって!」

# 水と緑が豊かな秋田をめざして

私たちの生活に欠かすことのできない「水と緑」をはぐくむ豊かな自然は、私たちの大切な財産です。

県では、先人から受け継がれてきた豊かな自然を守り、次の世代への贈り物とするため、「秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」(水と緑の条例)をこの4月に定め、「水と緑の秋田」の実現に向けた取り組みをはじめました。

## 豊かな自然は貴重な財産

皆さんは、ザリガニやメダカ、フナなど生き物の宝庫である小川や子どもたちが気軽に遊べる野山が減っていると感じることはありませんか。

かつて、どこでも見かけた「ふるさとの風景」が次第に少なくなってきています。私たちは、生活の便利さを追い求めるあまり、豊かで美しい自然というかけがえのない財産を失ってきたのかもしれない。

幸い、秋田県には、白神山地をはじめ、多くの動物や植物が生息する山々、人々に安らぎを与える美しい森や川や湖など、豊かな自然がたくさん残されています。

この貴重な財産を守り育てるとともに、秋田本来の自然の姿を回復することが求められています。



## 50年後の秋田への贈り物

今ある自然や風景を守り育てるためには、県民の皆さんの協力のもと、県をあげた取り組みが欠かせません。

また、一度ダメージを受けた自然を元の姿に戻すためには、その何倍もの長い年月が必要です。

県では、「水と緑の条例」を定め、県民の皆さんと協力しながら、これから50年をかけて日本一豊かな「水と緑」に恵まれた「ふるさと秋田」をつくるため、森林の育成や多くの動植物が生育する水辺の整備など、さまざまな取り組みを進めていくこととしています。

## 倉本聰氏も称賛する「秋田の自然」

AKT秋田テレビ  
平成15年1月2日放送  
「知事のテレビ対談」から

ドラマ「北の国から」で有名なシナリオ作家の倉本聰氏と寺田知事が、秋田の豊かな自然について大いに語り合ったテレビ対談の内容「抜粋」を紹介します。



2人の新春対談

## 生態系が維持されている秋田の川

倉本 秋田に来て本当に驚いたのは、川が開発されていないこと。川の本流にダムがない。そのため鮭が上流まで上ってくるが、北海道でもそういう川はなかなかない。鮭は窒素分など豊富な海の栄養を運んでくるが、それを熊などが食べて海の栄養を森にばらまいてくれる。鮭が遡上する周辺の森林は成長が2.5倍くらいは早いという説もある。森が海をつくるということはよくいわれるが、実は鮭を媒体として海が森をつ

くる面もある。

知事 県では、50年かけて水と緑が日本一美しい県にしようという取り組みをはじめている。伐採した杉の人工林のあとには広葉樹を植林するなど、生態系に合った森の復元もそのひとつ。秋田県は、食料自給率が160%で北海道に次いで全国2位、森林の成熟度も高い。自然・資源について新しい価値観をつくるなかで、全国にその存在をアピールできるような秋田にしていきたい。



角館武家屋敷を散策する2人

## 森林資源を守るのは社会全体の責任

倉本 森林が果たしている公益的な機能を値段に換算すると年間70兆円になるともいわれているが、森林所有者だけでこうした機能を維持することは難しい。たとえば貯水機能を維持するために水源税を設けると

か、大気の浄化機能を維持するにはガソリン税を還元するなど、森林の公益的機能を社会全体で守っていくようなシステムづくりが必要である。水と緑を守る秋田県の取り組みに大いに注目したい。

倉本氏は初めての秋田訪問でしたが、秋田の自然がすっかり気に入ったといいます。氏が主宰する「富良野塾」では、地球環境の大切さを訴える演劇「地球、光りなさい」の全国公演を行っています。12月には初めての秋田公演を「秋田ふるさと村」などで計画しているということです。ご期待ください。

## 「緑のパートナー」を募集

森林づくり活動に興味のある方や育林活動で汗を流したい方などを対象に、県が所有する里山の広葉樹林を無料で開放し、森林整備活動にご協力をいただく「緑のパートナー」を募集します。

開放地区：鷹巣町、琴丘町、雄和町、大内町、協和町、大森町

開放面積：個人用0.3ha、団体用1.0ha

区画数：49区画

募集時期：8月下旬

お問い合わせ 県農林政策課 森林環境対策室 TEL018(860)8338

## 新県立野球場 こまちスタジアム がオープン

平成19年の「秋田わか杉国体」の会場となる県立野球場「こまちスタジアム」が、秋田市の向浜スポーツ公園に完成しました。

甲子園への出場権をかけた夏の高校野球選手権秋田大会では、メイン会場として熱戦が繰り広げられます。秋田からもメジャーリーガーが誕生することを夢見ながら、この夏、「こまちスタジアム」に足を運んでみませんか。

### イメージは「ブルー」

内野席をはじめ、スタジアム全体は「ブルー」を基調とした明るいデザイン。最上段から日本海を一望できるスタンドは、解放感たっぷりです。

### 球場の広さは県内一

両翼100メートル、センター122メートルは、県内一の広さ。車椅子席40席を含む観客席は、2万5千人の収容が可能です。

### プロ野球ナイターも可能

4基の照明灯は、プロ野球のナイター公式戦が開催できる明るさ。バックネット裏の白い大きな「膜屋根」は、秋田のお米をイメージしたもので、こまちスタジアムのシンボルです。



こまちスタジアムの内野席と膜屋根

お問い合わせ 県教育庁保健体育課 TEL018(860)5204

# メルマガ『あ!きた。』を創刊!

県のホームページ「美の国あきたネット」でメールアドレスを登録していただきますと、毎月2回(第2・4金曜日)あなたのもとにメルマガジンが無料で配信されます。

「小泉メルマガ」に負けないよう、斬新で秋田らしいメルマガをお届けしますので、皆さんの登録をお待ちしています。

お問い合わせ  
ホームページ  
登録先

県情報公開課 TEL018(860)075  
http://www.pref.akita.jp  
e-mail mag@pref.akita.jp

県では、7月11日(金)から県政のタイムリーな情報や秋田の旬な話題をいち早くお届けするメルマガ『あ!きた。』を発行します。

\*\*\*\*\*AKITA\*\*  
-----  
メルマガ『あ!きた。』  
創刊号 2003・7・11  
-----  
秋田県情報公開課発行  
\*\*\*\*\*

## 主な内容

メルマガ知事室  
これであなとも県政通  
まちむら元気ルポ(地域振興局、市町村からの情報)  
『あ!きた。』的こぼれバナシ(季節の話題とトピックス)  
プレゼントコーナー

# NEW AQUARIUM 新水族館の愛称を募集!

来年の夏、男鹿市戸賀塩浜に県の新しい水族館がオープンします。

新水族館では、北極グマやハタハタなど、約400種類1万点を展示する予定です。

秋田の新しい観光拠点として生まれ変わる新水族館の愛称を、県民の皆さんから募集します。

たくさんのすてきな愛称をお待ちしています。

## 応募方法

次の事項を記載のうえ、ハガキ、ファクスで、またはホームページからご応募ください。

住所、氏名、年齢、職業、電話番号 愛称とその説明

## 応募締切

7月22日 火 必着

## 記念品

採用された方には、総額10万円相当の記念品を贈呈します。

(採用者多数の場合は、抽選で3人に贈呈)

お申し込み  
お問い合わせ

〒010-0341 男鹿市船越字狐森147 県観光課男鹿地域振興班  
TEL 0185-35-2250 FAX 0185-35-3397  
ホームページアドレス http://www.akitafan.com/



情報公開課にお寄せいただいた「おたより」の中から、心なご一言や県政に対するご意見、広報紙の感想などを紹介します。

ソウル便はどうなってしまうのでしょうか。ソウル経由でヨーロッパに行こうと考えていた矢先なので、すごく気になります。

(26歳・女性・秋田市)

市町村合併について。住みやすく、高齢化社会に対応したまちづくりをしてもらいたいです。

(48歳・女性・秋田市)

人口が減る一方、地元にも希望がもてず、就職も難しい今、協力し合うことが県民の生活、また精神の安定を守るうえで大切なことだと考えます。

(34歳・女性・鹿角市)

世帯数や人口が減少しているのが残念です。県内の雇用対策に力を入れて欲しいと思います。(51歳・男性・横手市)

春夏秋冬こぼれ話。よくゼンマイの綿取りを手伝わされたことを思い出しました。

(45歳・女性・秋田市)

地域振興局オリジナルプラン、子どもの夢を育むプランを次々と計画してもらいたいです。

(63歳・女性・鹿角市)

表紙の子どもたちの屈託のない純粋な笑顔を見ると、大人の心のモヤモヤが洗われることをいつも思います。

(42歳・女性・岩城町)

## 秋田の シリーズ Part.4

# 食

みんなで秋田の「食」を守り、育てよう!!  
地産地消は「あきた産デー」から

## 採れたて あきた まるかじり!!

(「あきた産デー」キャッチコピー)「あきた産デー」いよいよ7月からスタートです!

県では、地産地消の取り組みを進めるため、7月から、毎月第3日曜日とその直前の金、土曜日の3日間を「あきた産デー」の日としました。

「あきた産デー」を皆さんの身近な日として親しんでもらうため、県内産の安全で新鮮な農畜産物を紹介するイベントなどを各地で行う予定です。どうぞご期待ください。

Q. どうして「あきた産デー」という名前なのですか?

A. 秋田「産(サン)」の農畜産物の消費に関して、毎月「第(サン)」の「日曜日(サンデー)」とその直前の金、土曜日の「3日間(サンデー)」に行うことから、共通する「サン」を使い、県民の皆さんに分かりやすく、親しまれるよう名付けました。

Q. なぜ、「あきた産デー」の日をつくったのですか?

A. 秋田県が豊かな大地や清らかな水で育ったおいしい食材の宝庫であることを知ってもらうとともに、私たちにとって身近な「食」と「農」の関係についても理解を深めてもらい、新鮮で安心できる県内産の農畜産物の消費拡大につなげたいと考えたからです。

Q. 「あきた産デー」では、どんなことを行うのですか?

A. 量販店(スーパーなど)や直売所と協力した地場農産物フェアや地産地消に関する県民フォーラムなどを開催する予定です。開催日や場所などは随時、県の広報紙やホームページでお知らせする予定です。



秋田の地産地消運動をさらに盛り上げるためにも「あきた産デー」には県内で採れた新鮮・安心な食材で、ご家庭の食卓を彩りましょう!

お問い合わせ 県流通経済課 TEL018(860)1764 ホームページ <http://www.e-komachi.jp/>

# 毎月第3日曜日は、 「あきた家族ふれあいサンサンデー」です。

県では、将来を担う子どもたちが、心豊かにたくましく育つことを願い、家庭や学校、地域が協力し合って、社会全体で子どもたちの心と体の健康をはぐくむため、毎月第3日曜日をこれまでの「家庭の日」から「あきた家族ふれあいサンサンデー」に改め、家族で一緒に体験活動やボランティアなどを行う機会を提供しています。

家族と一緒にふれあう機会をもつことは、子どもたちにやすらぎや家族への信頼感を与え、豊かな心や安定した情緒をはぐくむことにつながります。

毎月第3日曜日は、家族で一緒にスポーツを楽しんだり、おしゃべりをしながらゆっくり食事をしてみたいかがですが。

## あきた家族ふれあいサンサンデーのシンボルマーク

全国415点の応募の中から、東京都在住の彦根正さんの作品に決定しました。

Sundayの「S」をベースに、親子の「笑顔」と明るく輝く「太陽」、自然を表す「緑の葉」を組み合わせ、「あきた家族」の健康で心豊かな姿を表しています。



お問い合わせ 県民文化政策課 TEL018(860)1552

## 「県政だより あきた新時代」が全国広報コンクールで特選に!

平成15年全国広報コンクール(社団法人日本広報協会主催)で、本紙平成14年6月号が、都道府県の広報紙部門で、最高賞である特選(総務大臣賞)を受賞しました。

この賞を励みに、これからも県内各地域の情報を交えながら、より親しみやすい広報紙づくりに努め、県政の課題などについて県民の皆さんと一緒に考えて

いきたいと思えます。皆さんからのご意見やご提言をお待ちしています。

なお、「県政だより あきた新時代」は、県のホームページ「美の国あきたネット」からもご覧いただけますので、どうぞご利用ください。

ホームページ  
<http://www.pref.akita.jp/koho/kohomenu.htm>



県政だより あきた新時代  
(平成14年6月号)

# 情報の ひろば

## 募集

### 交通安全に関する作品を募集中

対象 小・中・高校生  
 作文 400字詰原稿用紙2~3枚  
 ポスター B3または四ツ切  
 募集期間 7月1日(火)~9月5日(金)  
 応募方法 各学校で取りまとめて送付  
 ⑤県民文化政策課 TEL018(860)1542

### 白山山地・世界遺産登録10周年記念 「白神ふれあいフォトコンテスト 作品募集

テーマ 日々の暮らしの中にある白神の山並み  
 白神での楽しい散策、登山  
 白神の四季  
 対象 秋田県側で撮影した写真  
 応募資格 どなたでも応募できますが、  
 は20歳未満の方が対象です。  
 応募締切 8月31日(日)必着  
 ⑤県自然保護課 TEL018(860)1616

### 県立博物館のシンボルマークを募集

県立博物館は地域性を充実させて、来年4月末にリニューアルオープンの予定です。  
 これを機に、秋田県の歴史や自然等をイメージしたシンボルマークを募集します。  
 応募締切 9月30日(火)必着  
 応募資格 どなたでも応募できます。  
 ⑤県立博物館 TEL018(873)1121  
<http://www.akita-c.ed.jp/hakubutu/index.htm>

### 「伝統的工芸品月間」 図画・作文コンクールの作品募集

伝統的工芸品をテーマにした図画・作文を募集します。  
 図画 対象 小学校5・6年生  
 作品 四ツ切またはB3判  
 作文 対象 中学生  
 作品 400字詰原稿用紙4枚以内  
 応募締切 9月3日(水)  
 ⑤東北経済産業局製造産業課  
 TEL022(215)7236

### 秋田県職場総合美術展の作品募集

日ごろの成果を発揮する絶好の機会です。  
 会期 10月11日(土)~10月16日(木)  
 部門 日本画・洋画・書道・写真・工芸・デザイン  
 対象 県内の勤労者等でアマチュアの方  
 (退職者は展示のみ)  
 申込期間 8月14日(木)~9月16日(火)  
 ⑤県労働政策課 TEL018(860)2304

## お知らせ

### 秋田県身体障害者福祉大会

身体障害者福祉の向上などを目的に毎年行われている大会です。身体障害者福祉等に関わる功労者の表彰や、身体に障害のある方の体験発表などが行われます。  
 日時 7月15日(火) 12:30~14:45  
 会場 秋田県民会館  
 ⑤(社)福 秋田県身体障害者福祉協会  
 TEL018(864)2780

### 「(特別)児童扶養手当」の 現況届について

「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」を受給している方は現況届の提出が必要です。  
 提出時期 8月1日(金)~8月29日(金)  
 提出先 各市町村の担当窓口  
 「児童扶養手当」は18歳までの児童を養育する母子家庭等に対して、「特別児童扶養手当」は20歳までの身体や精神に障害のある児童を養育している方に対して支給されます。  
 ⑤県子育て支援課 TEL018(860)1346  
 各市町村の担当課  
 県各地域振興局福祉環境部

### 第8回テクノゾーンフェスティバル

県工業技術センター、県総合食品研究所等を開放し、研究内容の公開やイベントを行います。親子で科学やモノ作りの楽しさを体験してみませんか。  
 期日 8月9日(土)~10日(日)  
 午前10時~午後4時  
 会場 テクノリサーチゾーン(秋田市向浜)  
 入場料 無料  
 ⑤(財)あきた産業振興機構  
 TEL018(860)5701

### 8月ば「Aターン就職促進月間」です

県では、8月を「Aターン就職促進月間」と定め、Aターン就職相談会の開催や県内各ハローワークへのAターン就職相談窓口の設置などを行います。また、Aターン就職相談は東京の「Aターンプラザ秋田」や北

海道・名古屋・大阪の各県外事務所でも受付しています。本人はもちろん家族の方も相談出来ますのでご利用ください。

就職相談会の会場・日程等についてはお問い合わせください。  
 ⑤県雇用対策室 TEL018(860)2331

### 「エコ交通」で環境に優しい通勤を

「美の国あきたエコ交通推進協議会」では、7月から来年3月までの毎月第4金曜日を「エコ交通の日」と定め、徒歩や自転車のほか、バス・鉄道の公共交通機関を利用する、環境に優しい「エコ交通」による通勤を呼びかけています。かけがえのない地球環境を守るため、県民のみならず一人ひとりのご協力をお願いします。  
 ⑤美の国あきたエコ交通推進協議会  
 (事務局:県建設交通政策課)  
 TEL018(860)1282

### 「粉じん」作業に従事し、「じん肺管理区分2」の決定を受けて離職した方へ

平成15年度から、「じん肺管理区分2の離職者」の方も健康管理手帳の交付を申請できることになりました。健康管理手帳交付者は、毎年1回、肺がんの検査等を国の費用で受けることができます。該当する方はお問い合わせのうえ、健康管理手帳の申請を行ってください。  
 ⑤秋田労働局安全衛生課 TEL018(862)6683  
 または最寄りの労働基準監督署

## 試験

### 「消費生活専門相談員」資格認定試験の第1次試験を秋田で実施します

試験日時 10月4日(土)10:00~16:00  
 会場 みずほ苑(秋田市山王)  
 受験資格 特になし  
 受験料 10,500円  
 試験内容 消費者問題に係る一般常識・法律知識等  
 申込期間 7月22日(火)~8月20日(水)  
 ⑤国民生活センター資格制度事務局  
 TEL042(758)3164

### 宅地建物取引主任者資格試験

試験日 10月19日(日)  
 申込書の配付・受付 7月7日(月)~  
 8月1日(金)  
 (持参による受付は7月28日(月)から)  
 ⑤(社)秋田県宅地建物取引業協会  
 TEL018(865)1671

☐ テレビ

こちらお茶の間情報局

ABS 毎週日曜日11:00~11:15  
 7月 6日 バリアフリー社会をめざして  
 13日 県議会だより(11:25まで)  
 20日 守ろう!「夕日の松原」  
 27日 食の安心・安全は地産地消から

秋田花まるっ

AKT 毎週月曜日21:54~22:00  
 7月 7日 男鹿観光シーズン到来!  
 14日 さわやか高原  
 サイクリングはいかが?  
 21日 サンドクラフトin八竜  
 28日 万華鏡と鏡の不思議世界へGO!

あきた東西南北

AAB 毎週土曜日9:30~9:45  
 7月 5日 東北初のエコハウス  
 12日 秋田の水を守ります  
 19日 奮闘!若き経営者たち  
 26日 親子でGO!近代美術館

📻 ラジオ

県庁だより

ABS 月~金11:45~11:50

モーニングスマイル

エフエム秋田 毎週土曜日 8:30~8:55



# 県民本位の行政への道しるべ

## 県民行政相談員が知事に報告

県民行政相談員が平成14年度の活動状況をこのほど知事に報告しました。

県民行政相談員は、県政に対する県民の苦情を調査・処理し、必要があれば是正や制度の改善などを県に提言するもので、平成11年5月に設置されました。

佐藤・倉田両相談員は、苦情の実例をあげながら、県職員が過去からの役人気質を未だに引きずっている現状、行政上のサービスの不備や慣行の問題点を指摘し、県民本位、利用者重視の行政を実現するよう求めました。

これに対して寺田知事は、県の施策を県

民にPRするための「語り部」をはじめとして説明責任を果たしていくシステムや、県の施策・事業が県民ニーズとかけ離れていないかを常にチェックできるような体制を強化すること、などについて検討することを約束しました。



昨年度の総受付件数は179件で、13知事に報告する佐藤達夫相談員(中)と倉田正義相談員(左)

年度より75件の増。このうち苦情として受け付けたものは75件となっています。

## 県政の苦情は 県民行政相談室へ

相談対象 県の行政に対するあなたの利害にかかわる苦情

相談日時 火・水・木・金曜 祝日を除く)の午前10時~午後4時

受付場所 県民行政相談室(県庁1階)

☎県情報公開課

TEL ☎0120-229079

(携帯電話からは018(860)1082、1083をご利用ください)

## 春夏秋冬 こぼれ話

シリーズ52

文 小西 一三/絵 小西由紀子

# ハチミツ求めて小坂町へ 「ここは第二のふる里です」

白い房状の花を大量につけるアカシア。正式名称はニセアカシア。ハリエンジュともいう。

アカシアからは透明感があるサラリとしたハチミツが採れるんですよ



養蜂業者にとって今年最高の年です

荒木正博さん(63)と節子さん(56)

燻煙機は、煙を使ってハチをおとなしくさせる道具。

「今年は良く咲いてくれましたねえ。昨年の倍以上じゃありませんかねえ」と本当につれしように語ってくれたのは荒木正博さん(63)。静岡県浜松市から小坂町にアカシアの花を求めてやってきた養蜂家だ。毎年、花が咲く頃になると県内はもちろん、遠くは鹿児島県など全国各地からミツバチを運んだ養蜂家が小坂町を訪れる。今年は県内外合わせて約三十の業者がやってきた。

荒木さんが初めて小坂町にやってきたのは昭和三十三年。父親と一緒に貨車にハチの巣箱と巣箱を冷やすための氷を積み込んでの汽車の旅だったという。トラックを使うようになったのは二年後の同三十五年から。

「当時、仙台からこちらには舗装道路なんかほとんどなかったですねえ。荷台に風を入れないとハチが弱るので、三十六時間も走りっぱなし。そりゃ、疲れましたよ。それが今では高速道路を使えば、ゆっくり走っても約十五時間でついでしてしまいますからねえ」

今年五月三十一日に小坂入りした荒木さんだが、直前まで浜松近郊のミカン畑でミカンのハチミツを集めていたという。養蜂家の中には他の花を求めてさらに北上する人もいるが、荒木さんはここが最北地。昭和三十八年、小坂町に住まい兼作業場を建て、十一月中旬までこの地でハチたちの世話をすることにしたからだ。

「昔はねえ、旅に出ると半年は自宅に帰れなかつたもんですよ。子どものことが心配でねえ。でも最近は便利になったので、花が終わるとちょこちょこ浜松に帰ってます。結婚直後から来ますから、今年で三十一回目。小坂町は私の第二のふる里みたいなもんですよ」と節子さんも感慨がかけだ。

荒木さん夫婦が運んできた巣箱は二百四十個。一つの巣箱には五万から六万匹のハチが住んでいるという。花の最盛期には毎日のようにハチミツをしぼる。その後には来年の働きハチを増やす作業が待っている。

秋田農林水産情報 こまちチャンネル

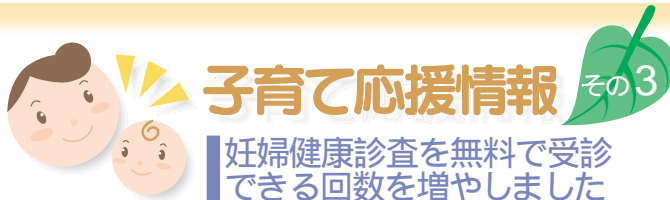
秋田の農林水産に関する情報の総合的な窓口(ポータルサイト)です。このサイトでは、農業技術、行政情報に加え、直売所やイベントなど消費者向けの情報を充実させています。

また、生産者同士はもとより、生産者と消費者の情報交流ができるほか、病害虫情報や作況ニュースなどの情報を無料配信している「メールマガジン」の登録もこのサイトからできます。

「美の国あきたネット」の「おすすめサイト」からアクセスできますので、行政や団体だけでなく、生産者や消費者、秋田の農林水産に関心のある方はどうぞご利用ください。

ホームページ <http://www.e-komachi.jp>

お問い合わせ 県農林政策課 TEL018(860)725



若い世帯の、子育てに要する経済的な負担を軽くし、元気な赤ちゃんを生んでもらおうと、妊婦健康診査を無料で受診できる回数を増やしました。

無料受診の実施時期、回数等は、各市町村によって異なりますので、詳しくは、各市町村の保健担当課または県健康対策課(TEL018-860-1426)までお問い合わせください。

クイズ

正解者の中から抽選で、10人の方に図書カード(千円分)をお贈りします。

問題 プロ野球ナイター公式戦も開催できる新しい県立野球場の愛称は何でしょう。(P3参照)

- (1) 秋田スカイドーム
- (2) こまちスタジアム
- (3) 大館樹海ドーム

応募方法 答え、郵便番号、住所、氏名(読みがな)年齢と本紙の感想などをお書きのうえ、〒010-8570県情報公開課クイズ係(住所は不要)あてお送りください。締め切りは7月25日(消印有効)ハガキ、ファクス(018-860-1072)Eメール(sinjidai@pref.akita.jp)でどうぞ。

5月号の正解は(3)でした。応募285通、うち正解274通の中から抽選で次の方が当選されました。

加賀貴斗さん(鹿角市)、中村靖子さん(小坂町)、工藤誠一さん(能代市)、佐藤喜代志さん(天王町)、伊藤賢児さん、須田恵子さん、渡部禎子さん(以上、秋田市)、小松護さん(大曲市)、石川浩樹さん(増田町)、佐藤幾子さん(羽後町)

游学

さんぽみち

県立近代美術館

横手市赤坂 TEL018(33)8855

特別企画展 アートでZOO展

動物をテーマにした絵画と立体作品約70点を展示します。ご家族みんなで楽しめる展覧会です。



野口裕史「雲へ」

日時 7月19日(土)~

9月7日(日)

午前9時30分~午後5時

(入館は午後4時30分まで)

観覧料 一般800円、学生600円、小・中学生400円

放送大学・秋田学習センター

放送大学の学生を募集しています

募集締切 8月31日(日)

お問い合わせ 放送大学・秋田学習センター

TEL018-831-1997

募集要項はホームページからもダウンロードできます。

<http://www.u-air.ac.jp/hp>

県少年自然の家主催キャンプ

ふるさと秋田を満喫!「花まる探検隊」参加者募集

県内の3つの少年自然の家が合同で行う、夏のキャンプです。県内各地の仲間と、登山やスキーを楽しんでみませんか。

対象 小学5年生~中学3年生

日時 7月28日(月)~8月2日(土)5泊6日

場所 県南の各市町村

募集人数 40人

募集期間・方法等について

はお問い合わせください。

お問い合わせ

保呂羽山少年自然の家

TEL0182-26-6011



古い木造校舎に宿泊してみよう(田沢湖町会場)

県政だより「あきた新時代」は県内全世帯にお届けしています。ご近所などで配達されない方がおられましたら、県情報公開課までお知らせください。また、ご感想などをお待ちしています。

県政だより「あきた新時代」は県のホームページ「美の国あきたネット」で紹介しています。

アドレスは、<http://www.pref.akita.jp/>

県政だより「あきた新時代」は、点字版、音読テープ版も発行しています。ご希望の方は、県情報公開課までお知らせください。

編集部から

このごろ、子どもたちが昆虫や魚採りにかけまわる姿を見かける機会が少なくなってきたと感じませんか。小川や野山で遊ぶ楽しさをいつもまでも残すためにも、水と緑を守る大切さをあらためて感じたところです。

メールマガジン「あ!きた。」が、7月11日に創刊されます。県政や県内各地の旬の情報が満載のメルマガですので、皆さんからのたくさんの登録をお待ちしています。



県人口 1,168,917人 (199)

男 553,479人 (285)

女 615,438人 (-86)

世帯数 395,689世帯(1,855)

(平成15年5月1日現在の推計値。カッコ内は前月比)

